

## 4 具体的取組の推進

## (2) 重点的な対象とその内容

## ① 中小企業

## ii. 具体的取組の内容

- 特に小規模の事業者など、担当者を置くことが難しい企業やセミナー等にも参加することが難しい企業の対策の向上に向けて、わかりやすい対策集を作成し、理解の向上を図る。(NISC)  
2019年度新規、資料1-1
- サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策の普及啓発に取り組むとともに、地域の中小企業支援機関や損害保険会社、ITシルバー人材等の連携により、中小企業のサイバーセキュリティに関するトラブル対応を支援する「サイバーセキュリティお助け隊」を創設するなど、中小企業のニーズに沿ったセキュリティ技術・サービスの地域実証を実施する。(経済産業省、IPA)  
2018年度補正で措置、2019年度より実施、資料1-6
- 中小企業における対策の実施を促すため、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及を図るとともに、政策動向や中小企業のニーズを踏まえた改訂を行う。(経済産業省、IPA)
- 中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度「SECURITY ACTION」の活用を推進し、セキュリティレベル向上を図る。また、IT導入補助金において当該制度の活用を申請要件とすることや当該制度を活用した企業に対するサイバー保険の保険料の割引制度など、事業者が自己宣言することでメリットを得られる仕組みを構築することなどを通じ、普及を目指す。更に、「SECURITY ACTION」宣言事業者へのメール配信を通じた情報提供を実施する。(経済産業省、IPA)
- 中小企業のIT・セキュリティ担当者・教育担当者及びその支援者を対象として、実践的な知識を学ぶことを目的とした「講習能力養成セミナー」を地域の商工団体やNPO法人等と連携して全国各地で開催する。(経済産業省、IPA)
- 中小企業支援者のスキル向上を目的として、全国の商工・士業団体等の中小企業支援機関の研修等へ情報セキュリティに関する講師の派遣を行うとともに、ツール等の説明・配布を行う。(経済産業省、IPA)
- 中小企業における情報セキュリティ対策水準の向上を目的とし、中小企業向けの学習コンテンツ等を提供するウェブサイトを運営する。また、同ウェブサイトを通じて中小企業支援者の活動をサポートするサービスを提供する。(経済産業省、IPA)
- 自治体が警察組織や中小企業支援機関、サイバーセキュリティ支援機関などと連携して設立した中小企業支援ネットワーク等において、サイバーセキュリティの啓発、情報共有、事案発生時の相互連携等に取り組むと共に、サイバーセキュリティ相談窓口を設け、電子申請や電話、窓口による相談対応を行う。(東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク(Tcys)等)
- 中小企業の経営者や現場管理者向けに産業用IoT機器導入時の基本的なセキュリティ対策の考え方等をわかりやすく解説した「工場における産業用IoT導入のためのセキュリティファーストステップ」の普及により、中小企業の制御システムセキュリティへの意識向上及び対策強化を図る。(JPCERT/CC)
- 「Stop.Think.Connect Small Business Resources」において、中小企業におけるセキュリティ教育を手助けするパッケージを公表し、対策の強化に繋げる。(National Cyber Security Alliance)

## ② 若年層

## ii. 具体的取組の内容① (犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさないための取組)

- サイバー犯罪、サイバー攻撃による被害防止を目的として、各地域に根ざしたセミナー、講演、イベント等を引き続き行う。また、サイバーパトロールやインターネット利用者に対する講演活動等を行うサイバー防犯ボランティアについて、研修会を開催するなどして取組の拡大・活性化を図る。(警察庁、都道府県警察)  
資料1-3
- 若年層に教育する現場の教員のサポートとなるよう、動画教材や指導手引書を活用したセミナーを実施する。また、独立行政法人教職員支援機構と連携し、情報通信技術を活用した指導や情報モラルに関する指導力の向上を図るため、各地域で情報教育の中核的な役割を担う教員等を対象とした研修を実施する。(文部科学省)  
2019年度拡充、資料1-5
- 保護者等を対象として、インターネット上のマナーやスマートフォンに関する家庭でのルール作りの重要性への意識向上を目指したネットモラルキャラバン隊を引き続き実施する。(文部科学省)  
資料1-5
- 家庭や学校からインターネットにアクセスする一般の利用者を対象に、情報セキュリティに関する基礎知識を学習できるセミナー「インターネット安全教室」を、全国各地の民間団体等と協力して引き続き実施する。(経済産業省、IPA)
- 小中高校生を対象とした「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」を継続的に開催し、情報モラル・セキュリティに関する標語、ポスター、4コマ漫画、書写作品を募集、表彰することで、意識向上を図る。(経済産業省、IPA)
- 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、児童・生徒、保護者・教職員等に対する、学校等の現場での「出前講座」であるe-ネットキャラバンを引き続き実施する。(マルチメディア振興センター(FMMC)、総務省、文部科学省)
- 学校及び個人単位で情報通信の安心安全な利用のための標語の募集を行い、表彰することで、情報通信の安心・安全な利用や情報セキュリティに関する意識醸成を図る。(情報通信における安心安全推進協会(事務局:FMMC)、総務省、文部科学省)
- 地域の若年層に対するセキュリティ・モラル教育の展開を進めるため、佐世保工業高等専門学校の学生が、長崎県警よりサイバーセキュリティボランティアとして委嘱を受け、県内の小学校及び中学校に出向き、ネットやSNSの上手な使い方、セキュリティに関する講演やスマートフォンを用いた実演を行う。(独立行政法人国立高等専門学校機構、佐世保工業高等専門学校)  
2019年度拡充
- 青少年のスマートフォン利用を中心としたインターネット利用のリスクとその対策について、青少年及び保護者向けのリーフレットを作成し、ウェブサイト等で配布する。(安心ネットづくり促進協議会)

※四角囲みは、関係省庁における主な取組で、進捗や動き等のあったものとして本専門調査会で報告される取組  
青：関係省庁の取組 黄：それ以外の取組

## ②若年層（続き）

### iii. 具体的取組の内容②（犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさないための取組）

- 25歳以下の若年ICT人材を対象としたSecHack365を通じ、高度なセキュリティ技術を本格的に指導することで、セキュリティノベーターの育成に取り組む。（国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）、総務省）
- セキュリティ・キャンプを通じ、若年層のセキュリティ意識向上と突出した人材の発掘・育成に取り組む。（経済産業省、IPA、一般社団法人セキュリティキャンプ協議会）
- コンピュータやネットワーク、データベース、プログラミング、数学等の知識を駆使して、サイバーセキュリティの技術を競う競技会（CTF：Capture The Flag）を通じて、実践的な情報セキュリティ人材の発掘・育成、技術の実践の場を提供する。（2017年度は、のべ102カ国から4,347人が参加。）（NPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA））

## ③地域における取組の支援

### ii. 具体的取組の内容

- サイバー犯罪、サイバー攻撃による被害防止を目的として、各地域に根ざしたセミナー、講演、イベント等を引き続き行う。また、サイバーパトロールやインターネット利用者に対する講演活動等を行うサイバー防犯ボランティアについて、研修会を開催するなどして取組の拡大・活性化を図る。（警察庁、都道府県警察）（再掲） 資料1-3
- サイバーセキュリティに係る現状や対策について広く知得していただくことを目的に、各地域において、サイバーセキュリティに関心のある個人や組織を対象に、地方総合通信局等が招いた有識者が講演等を行う。（総務省等）
- サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策の普及啓発に取り組むとともに、地域の中小企業支援機関や損害保険会社、ITシルバー人材等の連携により、中小企業のサイバーセキュリティに関するトラブル対応を支援する「サイバーセキュリティお助け隊」を創設するなど、中小企業のニーズに沿ったセキュリティ技術・サービスの地域実証を実施する。（経済産業省、IPA）（再掲） 2018年度補正で措置、2019年度より実施、資料1-6
- 関西におけるサイバーセキュリティの重要性についての認識の醸成及び情報交換の活性化を図るとともに、サイバーセキュリティの向上に資する人材の発掘・育成の円滑化を進めるため、産学官等が連携した「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」を形成し、継続的にセミナー・イベント等を開催する。（関西サイバーセキュリティ・ネットワーク（共同事務局：近畿経済産業局、近畿総合通信局、関西情報センター）） 資料1-6
- 地域の若年層に対するセキュリティ・モラル教育の展開を進めるため、佐世保工業高等専門学校の学生が、長崎県警よりサイバーセキュリティボランティアとして委嘱を受け、県内の小学校及び中学校に出向き、ネットやSNSの上手な使い方、セキュリティに関する講演やスマートフォンを用いた実演を行う。（独立行政法人国立高等専門学校機構、佐世保工業高等専門学校）（再掲） 2019年度拡充
- 地域でIT支援を行うボランティアの方々や情報セキュリティに関する知識・スキルの習得を目指す方等を対象とした「SPREAD情報セキュリティサポーター能力検定」・「SPREAD情報セキュリティマイスター検定」を各地で実施・普及し、地域での共助活動を促す。また、「サポーターズミーティング」を開催し、地域で活動するサポーター等の交流を図る。（一般社団法人セキュリティ対策推進協議会（SPREAD））
- 「全国大会」を開催し、地域においてサイバーセキュリティの普及啓発活動を行っている団体や、行政や中央で活動する関係機関を招き意見交換及び各者の交流を促す。（一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会（Grafsec））
- 公益を目的として、地域に密着して活動する非営利型の法人、団体、個人に対して助成を行い、活動の活発化を促す。（Grafsec）
- 全国の金融機関の底上げを目的として、金融ISAC AKC（Active Knowledge Center）ワーキンググループで、地域金融機関向けに地方ワークショップを開催し、最新事情に詳しい講師を派遣。セミナーや机上演習などを実施する。（一般社団法人金融ISAC）